

沼田市国民健康保険  
第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）  
最終評価

（計画期間 平成30年度～令和5年度）

令和5年10月

沼 田 市

## 1. はじめに

平成25年6月に閣議決定された「日本再興戦略」は、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画（仮称）」の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とし、厚生労働省は平成26年3月に「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針（以下、「指針」という。）」の一部を改正、「市町村及び組合は、健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、保健事業の実施計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行うこと」が示されました。

これを受けて、本市においては平成30年度に被保険者の健康増進、健康格差の縮小、医療費の抑制を目指して平成30年度から令和5年度までの6か年計画の「第2期沼田市保健事業実施計画（以下「データヘルス計画」）」を策定しました。この計画は、PDCAサイクルに沿って、生活習慣病等の発症や重症化予防等の保健事業の実施及び評価を行うものですが、策定後前期3か年が経過した令和2年度に中間評価として後期3か年に向けての見直しと改善策の検討を行い、新たに取り組みを進めてきました。

そして今般、令和5年度をもって第2期データヘルス計画の計画期間が終了することから、同計画で定めた目的・目標、それらを達成するための個別事業等の最終評価を行いました。この最終評価によって、第2期データヘルス計画で明らかになった課題等を明らかにし、見直しと改善策を検討し、第3期計画に繋げていくものです。

## 2. 第2期データヘルス計画最終評価整理表

第2期データヘルス計画の最終評価と成功要因・未達要因、事業の方向性の整理を次の表のとおり実施しました。

実績値が目標に向けて、改善したか、変わらないか、悪化したかを下記の a～dの段階で評価をしました。

a	改善している
a *	改善しているが、目標値未達成
b	変わらない
c	悪化している
d	評価困難

沼田市 第2期データヘルス計画の最終評価整理表

データヘルス計画全体の目標													
目標		実績値								評価	達成につながる取組・要素	未達につながる背景・要因	今後の方向性
指標	目標値	ベースライン	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度					
医療費の適正化	1人当たり医療費 ①入院 ②外来	減少	①10,470円 ②13,260円	①11,090円 ②14,140円	①12,210円 ②14,470円	①12,590円 ②14,860円	①12,010円 ②14,110円	①13,530円 ②15,830円	①12,600円 ②16,260円	c	-	コロナ禍のR2を除けば入院、外来ともに増加。高齢者の増加などが考えられる。	引き続き医療費適正化のために保健事業を継続する。
健康寿命の延伸	平均自立期間 (要支援・要介護)の延伸	延伸	男76.7% 女81.2%	男77.2% 女81.0%	男77.7% 女80.9%	男77.7% 女81.0%	男77.5% 女80.9%	男77.4% 女81.3%	男77.4% 女81.4%	a	女性は横ばいであったが男性は延伸。保健事業の効果の現れと見られる。	-	引き続き健康寿命の延伸のために保健事業を継続する。
特定健康診査受診率向上対策 (特定健康診査受診率)		60%	47.8%	48.0%	47.3%	50.4%	36.7%	45.6%	46.3%	a*	受診行動につながる情報発信を、広報周知や個別通知により繰り返し実施した。	①受診行動につながる健康情報が十分に認識されていない。②令和2年度以降コロナ禍により、受診控えが生じた。	受診行動につながる住民意識の醸成を図る観点で、適切な情報発信を継続して実施する。
特定保健指導実施率向上対策 (特定保健指導実施率)		45.0%	15.6%	13.9%	9.8%	5.9%	11.5%	7.1%	14.3%	c	目標値達成には至らなかったが、専門職の確保によりR4年の実施率は持ち直した。	保健指導に結び付ける取組みが不足しており、目標値には未達である。	実施率向上対策のさらなる取組を推進していく。
血圧の有所見割合減少対策	有所見率(収縮期血圧130以上)	男51% 女48%	男54.3% 女51.1%	男53.2% 女50.3%	男55.2% 女52.9%	男54.8% 女51.6%	男59.3% 女56.7%	男57.3% 女55.4%	男56.6% 女55.3%	c	-	新型コロナウイルス感染症拡大により、生活習慣病予防教室が実施できなかった。血圧値を改善できるよう、さらなる啓発や保健指導が必要である。	中止となっていた事業を再開し、継続して実施していく。
	有所見率(拡張期血圧85以上)	男27% 女16%	男31.2% 女20.1%	男29.9% 女20.6%	男32.2% 女21.4%	男30.2% 女19.8%	男29.6% 女19.2%	男32.7% 女21.6%	男31.7% 女21.9%	c	-	新型コロナウイルス感染症拡大により、生活習慣病予防教室が実施できなかった。血圧値を改善できるよう、さらなる啓発や保健指導が必要である。	中止となっていた事業を再開し、継続して実施していく。
糖尿病性腎症重症化予防対策	有所見率(空腹時血糖100以上)	男33% 女23%	男33.8% 女22.7%	男36.3% 女24.4%	男35.5% 女24.8%	男36.7% 女26.9%	男38.2% 女26.1%	男39.1% 女26.7%	男35.4% 女24.5%	b	-	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控え、健康診断受診機会の減少。	医療機関への受診勧奨や保健指導ができる体制を整え、実施する。
	有所見率(HbA1c5.6以上)	男47% 女49%	男62.6% 女66.3%	男65.5% 女68.7%	男63.1% 女67.5%	男51.1% 女53.0%	男51.4% 女56.1%	男49.1% 女53.0%	男49.6% 女51.9%	b	-	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控え、健康診断受診機会の減少。	医療機関への受診勧奨や保健指導をできる体制を整え、実施する。県のプログラムに沿った事業実施や地域連携会議の開催による情報共有・連携強化。

上記目標を達成するための個別保健事業													
目標		実績値								評価	成功要因	未達要因	事業の方向性
事業名	指標	目標値	ベースライン	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				
特定健康診査(集団健診)※受診機会の確保	受診者数	-	1,277人	1,109人	1,072人	1,100人	未実施	486人	627人	b	計画策定時、目標値未設定	集団健診を休日に受診を希望する者が、受診しやすい場となるよう検討し取り組む。	
	受診率(受診者数/法定報告値対象者数)	-	12.8%	11.7%	11.7%	12.5%	-	5.8%	7.9%	b	集団健診であれば受診できるというニーズに 대응することができた。	集団健診の役割について、対象者への情報発信が不十分となった。集団健診で受診することを希望する者が、円滑に受診できる体制整備を検討し取り組む。	

上記目標を達成するための個別保健事業													
事業名	目標		実績値							評価	成功要因	未達要因	事業の方向性
	指標	目標値	ベースライン	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				
特定健康診査 (個別健診) ※受診機会の確保	受診者数	2,047人	2,248人	2,152人	1,965人	2,023人	2,036人	2,092人	1,811人	a*	計画策定時、目標値未設定	個別健診を、かかりつけ医がいる、受診後の円滑な医療体制を期待する者が受診しやすい場として実施する。	
	受診率 (受診者数/法定報告値対象者数)	27.3%	22.6%	22.6%	21.5%	23.0%	23.4%	24.9%	22.8%	a*			医師会と連携し、かかりつけ医から対象者に受診に関する情報提供等を実施した。
人間ドック検診費用助成	受診者数	1,113人	1,228人	1,303人	1,290人	1,316人	1,158人	1,251人	1,244人	a	コロナ禍で一時的減少したが、最終目標値は達成。広報での周知等により被保険者に助成の存在が広まった。	—	申請者数は増加していることから、事業内容を継続して実施していく。
	受診率 (受診者数/法定報告値対象者数)	14.9%	12.3%	13.7%	14.1%	14.9%	13.3%	14.9%	15.6%	b	—	後期高齢者に移行する70代の国保被保険者の増加が、受診者数の増加ペースを上回っている。	広報以外の周知方法を検討し、事業内容を継続して実施していく。
特定健康診査 受診勧奨	①回覧の実施 ②休日健診の実施、実施期間の延長	—	①8月に実施 ②日曜日:2日	①8月に実施 ②土曜日:1日 日曜日:1日	①8月に実施 ②土曜日:2日 日曜日:2日	①8月に実施 ②土曜日:2日 日曜日:3日 健診期間を2か月延長(6月~12月)	—	①8月に実施 ②土曜日:1日 日曜日:1日	①6,9,10月に実施 ②土曜日:1日 日曜日:2日	a*	広報や個別通知による普及啓発実施、休日健診の実施による受診機会の確保。	対象者の特性に応じた情報発信や未受診原因の分析が不十分だった。	対象者に応じた情報発信の見直し、集団健診と個別健診の役割について、検討し取り組む。
	受診率 (法定報告値)	60%	47.8%	48.0%	47.3%	50.4%	36.7%	45.6%	46.3%	a*	広報や個別通知による普及啓発実施、休日健診の実施による受診機会の確保。	対象者の特性に応じた情報発信や未受診原因の分析が不十分だった。	対象者に応じた情報発信の見直し、集団健診と個別健診の役割について、検討し取り組む。
特定健康診査 未受診者勧奨	40~50歳代男性受診率	40%以上	28.1%	31.1%	27.5%	31.1%	19.3%	27.0%	27.2%	b	商工会等の受診対象者の関係団体や集会等での情報発信の実施。	対象者の特性に応じた情報発信や未受診原因の分析が不十分だった。	関係団体等との受診率向上に係る連携強化と受診に係る必要な情報発信について、検討し取り組む。
	地区別受診率	58%以上	47.8%	48.0%	47.3%	50.4%	37.5%	47.1%	47.8%	d	R2・3年度を除き、各地区で集団健診会場を実施して受診機会を確保した。	地域性を考慮した受診勧奨が不十分となった。	各地区の受診に係る意識醸成を図るため関係機関、地域等と連携し、受診勧奨の方法を検討し取り組む。
特定健康診査 未受診者勧奨 (ハガキ等による受診勧奨)	受診率 (法定報告値)	—	47.8%	48.0%	47.3%	50.4%	36.7%	45.6%	46.3%	—	計画策定時、事業未設定	—	対象者の特性を分析し、個々の状況に応じた形で引き続き事業を実施していく。
特定保健指導	実施者数	263人	97人	86人	54人	35人	45人	47人	77人	c	計画策定時、目標値未設定	—	事業内容を継続して実施していく。
	実施率 (法定報告値)	45%	15.6%	13.9%	9.8%	5.9%	11.5%	7.1%	14.3%	c	目標値達成には至らなかったが、専門職の確保によりR4年の実施率は持ち直した。	新型コロナウイルス感染症による外出控えに加え、十分な利用勧奨や、事業の周知ができなかったことがあげられる。脱落者もいるため、支援方法について見直す必要がある。	周知や利用勧奨方法を検討していく。また、医療機関等への委託も視野に入れつつ、事業内容を継続して実施していく。

上記目標を達成するための個別保健事業												
事業名	目標		実績値						評価	成功要因	未達要因	事業の方向性
	指標	目標値	ベースライン	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度				
特定保健指導の受診勧奨	①電話勧奨数 ②訪問勧奨数	—	①200件 ②5件	①180件 ②2件	①77件 ②16件	①70件 ②0件	①70件 ②7件	①81人 ②0件	①228人 ②0件	—	計画策定時、目標値未設定	事業内容を継続して実施していく。
	未利用者利用勧奨率 ①積極的支援 ②動機付け支援	①90.0% ②70.0%	①71% ②43.3%	①69.1% ②39.9%	①50% ②39.9%	①45% ②22.1%	①53.6% ②48.9%	①49.2% ②17.3%	①45.7% ②48.5%	①c ②a*		
高血圧予防対策事業	有所見率（収縮期血圧130以上）	男51% 女48%	男54.3% 女51.1%	男53.2% 女50.3%	男55.2% 女52.9%	男54.8% 女51.6%	男59.3% 女56.7%	男57.3% 女55.4%	男56.6% 女55.3%	c	健康相談は、スマートウェルネス事業の開始に伴い、利用者数が増加した。	事業内容を継続して実施していく。
	①健康教室参加者の血圧値改善 ②健康相談利用者の増加 ③40～64歳が健康相談利用に占める割合	①教室参加者の30% ②利用者1割増 ③30%以上	①14.0% ②— ③20.5%	①—（12人参加） ②利用者：127人 ③24.6%	①—（15人参加） ②利用者：2,893人 ③23.0%	①実施なし ②934人 ③20.0%	①—（9人参加） ②4,371人 ③18.8%	①中止 ②4,509人 ③18.9%	①中止 ②5,450人 ③19.5%	①d ②a ③b		
糖尿病重症化予防事業（受診勧奨）	実施者数	—	15件	13件	11件	2件	63件	63件	67件	—	計画策定時、目標値未設定	事業内容を継続して実施していく。
	受診勧奨の実施率	—	/	/	/	/	100%	100%	100%	—		
糖尿病重症化予防事業（保健指導）	①保健指導の実施率 ②実施者のうち翌年度の健診結果で血糖値改善した者の割合	①対象者90%に実施 ②実施者のうち30%が翌年度の健診結果で血糖値改善した者の割合	①実施率：83% ②改善率：42%	①実施率：81% ②改善率：45%	①実施率：75% ②改善率：66%	①実施率：35% ②改善率：R2年度の結果確認できず。	—	—	1件実施	d	令和2年度から、群馬県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに準じて実施し、医療機関との情報共有・連携強化を図る。保険者による対象者の抽出を行っている。	県のプログラムに沿った事業を継続し、地域連携会議の開催等により医療機関との情報共有・連携強化を図る。保険者による対象者の抽出を行っている。
	有所見率（空腹時血糖100以上 HbA1c5.6以上）	—	空腹時血糖100以上 H28 27.6% HbA1c5.6以上 H28 64.7%	空腹時血糖100以上 H28 27.6% H29 29.8% 2.2%増 HbA1c5.6以上 H28 64.7% H29 67.3% 2.6%増	空腹時血糖100以上 H29 29.8% H30 29.6% 0.2%減 HbA1c5.6以上 H29 67.3% H30 65.5% 1.8%減	空腹時血糖100以上 H30 29.6% R1 31.3% 1.5%増 HbA1c5.6以上 H30 65.5% R1 52.2% 13.3%減	空腹時血糖100以上 R1 31.3% R2 31.5% 10.2%増 HbA1c5.6以上 R1 52.2% R2 54.0% 1.8%増	空腹時血糖100以上 R2 31.5% R3 32.3% 0.8%増 HbA1c5.6以上 R2 54.0% R3 51.3% 2.7%減	空腹時血糖100以上 R3 32.3% R4 29.5% 2.8%減 HbA1c5.6以上 R3 51.3% R4 50.9% 0.4%減	a*		

上記目標を達成するための個別保健事業													
事業名	目標		実績値							評価	成功要因	未達要因	事業の方向性
	指標	目標値	ベースライン	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度				
医療費通知・ジェネリック医療品差額通知	通知郵送件数	—	①医療費通知 5月6,778通 7月6,868通 9月6,704通 11月6,647通 1月6,652通 3月6,628通 ②ジェネリック 8月821通 2月732通	①医療費通知 5月6,495通 7月6,572通 9月6,494通 11月6,387通 1月6,392通 3月通 ②ジェネリック 8月1,042通 2月846通	①医療費通知 4月6,265通 6月6,298通 8月6,240通 10月6,193通 12月6,170通 2月6,144通 ②ジェネリック 8月670通 2月587通	①医療費通知 4月6,089通 6月6,193通 8月6,072通 10月6,015通 12月5,987通 2月5,993通 ②ジェネリック 8月519通 2月489通	①医療費通知 4月5,915通 6月5,896通 8月5,765通 10月5,870通 12月5,934通 2月5,849通 ②ジェネリック 9月581通 2月439通	①医療費通知 4月5,748通 6月5,981通 8月5,843通 10月5,829通 12月5,828通 2月5,865通 ②ジェネリック 9月356通 2月399通	①医療費通知 4月5,655通 6月5,833通 8月5,725通 10月5,778通 12月5,705通 2月5,659通 ②ジェネリック 9月432通 2月393通	—	計画策定時、目標値未設定	事業内容を継続して実施していく。	
	医療費の抑制 (1人当たりの医療費)	—	①10,470円 ②13,260円	①11,090円 ②14,140円	①12,210円 ②14,470円	①12,590円 ②14,860円	①12,010円 ②14,110円	①13,530円 ②15,830円	①12,600円 ②16,260円	d	—	中間評価以降も増加。高齢者割合や新規透析患者の増加の影響と思われる。	事業内容を継続して実施していく。また、ジェネリック医薬品の使用推進も継続して実施する。
	ジェネリック使用割合	前年度比増加			72.4%	76.3%	80.8%	84.4%	84.8%	a	毎年増加。医療機関等におけるジェネリック医薬品の使用推進の動きが、功を奏していると思われる。	—	事業内容を継続して実施していく。

### 3. 第2期データヘルス計画最終評価について

「第2期データヘルス計画最終評価整理表」をもとに、保健事業実施計画の目的・目標と評価指標について、次のとおり最終評価を行いました。

なお、各取り組みについては沼田市役所庁内では国保年金課及び健康課、庁外では看護師や理学療法士等の専門職及び各医療機関等、関係部署及び関係機関との連携を行い、実施したものです。

#### (1) 目的について

##### 【保健事業実施計画の目的】

生活習慣病の発症及び重症化を予防し、医療費の適正化及び健康寿命の延伸を図る。

##### 【実績】

評価指標：医療費の適正化

目標値：1人当たり医療費の減少					
	H30	R1	R2	R3	R4
1人当たり医療費					
①入院	①12,210円	①12,590円	①12,010円	①13,530円	①12,600円
②外来	②14,470円	②14,860円	②14,110円	②15,830円	②16,260円

評価指標：健康寿命の延伸

目標値：平均自立期間の延伸					
	H30	R1	R2	R3	R4
平均自立期間（要支援・要介護）の延伸					
男	77.7%	77.7%	77.5%	77.4%	77.4%
女	80.9%	81.0%	80.9%	81.3%	81.4%

##### 【最終評価】

1人あたりの医療費は、新型コロナウイルス禍の影響により令和3年度で大きく動きましたが、平成30年度と比べると入院は横ばい、外来では増加となりました。一方平均自立期間は女性で微増となり、目標値を達成しました。

1人あたりの医療費に与える影響は様々な要因が考えられますが、平均自立期間は微増し糖尿病性腎症重症化予防における有所見率は微減している状況から、本市にお



いては前期高齢者の後期高齢者医療制度への移行が進み、高齢者の割合が増えていることが上昇した要因の一つと考えられます。健康寿命の延伸という面ではおおむね達成できていると見られますが、全体的に医療費が上昇傾向にある現状を見ると、医療費適正化のため健康寿命（疾病・障がい・早世予防）をさらに延伸し、引き続き各種保健事業を実施する必要があります。

(2) 実施計画の目標について

【目標①】

世代や地区を絞った受診勧奨を行い受診率の向上を図る。

【重点対策】 特定健診受診率向上対策

【実績】

目標値：60.0%(達成時期:令和5年度)					
特定健康診査受診率	H30	R1	R2	R3	R4
	47.3%	50.4%	36.7%	45.6%	46.3%

【特定健診受診勧業事業】

事業目的：特定健診受診率の向上

対象者：40歳以上の沼田市国民健康保険被保険者

実施方法：以下のとおり

- ・例年、広報掲載、回覧版及びSNSにより、健診に対する正しい理解に関する情報を発信
- ・令和元年度以降、年2回健診未済者全員に対して、(株)キャンサーズキャン委託作成による勧奨通知を個別郵送(令和2年度を除く)
- ・令和3年度以降、コロナ禍により低迷する受診率の向上を目的に、医師会及び医療機関に対して、通院者への健診受診の声かけ依頼
- ・令和4年度以降、健診実施医療機関を除く保険診療機関(調剤薬局や歯科医院等)に対し健診勧奨に関する普及啓発資材の配付及び受診に関する声かけ依頼。また、40歳を対象に個別通知による受診勧奨

【沼田市国民健康保険人間ドック健診費助成】

事業目的：沼田市国民健康保険の被保険者の健康保持並びに疾病の早期発見及び早期治療を図る

対象者：沼田市国民健康保険被保険者(35歳以上)

実施方法：事前申請により助成該当者に決定通知書を交付。健診を受ける際に決定通知書を提出することにより、助成額を除く額を当該医療機関に支払い

## 【最終評価】

受診率は令和元年度に50.4%に達し、翌年の新型コロナウイルス禍初期に大きく落ち込んだ後に46.3%と以前の水準まで戻ったものの、結果として目標値を達成することはできませんでした。

特定健診受診勧業事業について、主な要因として新型コロナウイルス感染拡大期に受診控えが生じたことと、60～70歳代と比べて40～50歳代の若年層の受診率が著しく低く、若年層を中心に保健行動等に必要な健康情報が十分に認識されていない状況があるとみられます。徐々に成果が出ているものの、情報発信を継続して実施することで受診行動を促し、若年層も含めて受診を推進する等住民意識を醸成する必要があります。集団健診と個別健診のそれぞれの特徴について考慮し、受診希望者が円滑に受診できる体制整備に取り組みます。

沼田市国民健康保険人間ドック健診費助成について、受診者数はコロナ禍での一時減少を経て目標値を達成したものの、受診率は減少及び増加の末に平成30年度とほぼ同じ数値となり、目標値は達成できませんでした。

受診者数の増加は広報での周知等により被保険者に助成の存在が広まったと思われませんが、受診率については後期高齢者に移行する70代の国保被保険者の増加が、受診者数の増加ペースを上回っていると考えられます。今後も団塊の世代の75歳到達等後期高齢者へ移行する人が増えると予想されることから、広報以外の周知方法も検討しつつ、事業内容を継続して実施していきます。

## 【目標②】

40～64歳の男女に特定保健指導利用勧奨を重点的に行い、若い世代から生活習慣を改善し生活習慣病を予防する。

## 【重点対策】 特定保健指導実施率向上対策

### 【実績】

目標値：45.0%(達成時期:令和5年度)					
特定保健指導実施率	H30	R1	R2	R3	R4
	9.8%	5.9%	11.5%	7.1%	14.3%

### 【特定保健指導実施率向上対策】

事業目的：保健指導利用率の向上

対象者：保健指導未利用者

実施内容：電話や訪問による利用勧奨、状況確認。必要に応じて保健指導や医療機関への受診勧奨を実施。連絡が取れない者に対しては再通知による利用勧奨

### 【最終評価】

特定保健指導実施率は平成30年度以降と比べ減少傾向にあり、令和4年度で上昇したものの、目標値を達成することはできませんでした。

主な要因として新型コロナウイルス禍での外出控えに加えが生じたことと、十分な利用勧奨や事業周知ができず、保健指導に結び付ける取り組みが不足したことが考えられます。令和4年度には専門職（看護師）の確保により持ち直しましたが、同実施率の上昇には以前より苦慮しているところであり、未だ有効な手段を確立できていないことが大きな要因として挙げられます。目標値と現状の乖離が大きいことから、今後は現状に即した目標値を検討し、一部委託等も視野に入れ利用勧奨や事業周知の方法を再度検討する必要があります。

### 【目標③】

若年層からの高血圧の発症予防及び、高血圧症のリスクが高い者に重点を置き重症化を予防する。

### 【重点対策】 血圧の有所見割合減少対策

### 【実績】

目標値：減少					
有所見率	H30	R1	R2	R3	R4
(収縮期血圧 130 以上)	男 55.2%	男 54.8%	男 59.3%	男 57.3%	男 56.6%
	女 52.9%	女 51.6%	女 56.7%	女 55.4%	女 55.3%
有所見率	H30	R1	R2	R3	R4
(拡張期血圧 85 以上)	男 32.2%	男 30.2%	男 29.6%	男 32.7%	男 31.7%
	女 21.4%	女 19.8%	女 19.2%	女 21.6%	女 21.9%

### 【特定健診に伴う健康教育】

事業目的：高血圧予防のための健康教育

対象者：沼田市民

実施内容：集団特定健診時「減塩」に関する知識の補給を図るため展示やリーフレットを配布

### 【生活習慣病予防教室】

事業目的：血圧ハイリスク者に予防に関する健康講話等を行い、重症化予防を図る。

対象者：血圧ハイリスク者

実施内容：高血圧予防に関する健康講話、食事の話と調理実習、運動の話と実践

### 【健康相談】

事業目的：健康増進のための個別相談

対象者：沼田市民

実施内容：健康相談時の血圧測定と生活習慣病（特に高血圧・減塩）に関する知識の普及を実施

### 【最終評価】

収縮期血圧の有所見率は男女ともに上昇、拡張期血圧はほぼ横ばいという結果となり、減少という目標は達成できませんでした。

新型コロナウイルス禍により生活習慣病予防教室が実施できなかったことが主な要因として挙げられますが、保健指導等についても成果が少しずつ出ているものの、実施不足の面もあります。内容と評価方法を検討していきます。

#### 【目標④】

血糖数値が高い人に医療機関への受診勧奨や指導を行い重症化を予防する。

#### 【重点対策】糖尿病重症化予防対策

#### 【実績】

目標値：減少					
有所見率 (空腹時血糖 100 以上)	H30	R1	R2	R3	R4
	男 35.5% 女 24.8%	男 36.7% 女 26.9%	男 38.2% 女 26.1%	男 39.1% 女 26.7%	男 35.4% 女 24.5%
有所見率 (HbA1c5.6 以上)	H30	R1	R2	R3	R4
	男 63.1% 女 67.5%	男 51.1% 女 53.0%	男 51.4% 女 56.1%	男 49.1% 女 53.0%	男 49.6% 女 51.9%

#### 【糖尿病重症化予防対策】

事業目的：血糖ハイリスク者へ生活改善を働きかけ、必要に応じて医療機関受診勧奨を行い、重症化予防を図る。

対象者：血糖ハイリスク者

実施内容：保健指導及び受診勧奨を実施

#### 【最終評価】

平成30年度と比べ空腹時血糖 100 以上の有所見率はほぼ同じ、HbA1c5.6 以上の有所見率は減少となり、おおむね目標値を達成する結果となりました。

達成に繋がった要因としては、受診勧奨や保健指導の成果が出たものとみられますが、空腹時血糖 100 以上の有所見率は令和3年度までは上昇を続けており、今後も油断できない状況にあります。

令和2年度から県のプログラムに準じて事業を実施し、基準に該当する対象者全員に受診勧奨通知を発送しています。保健指導に関しては、対象者を医療機関から抽出してもらいましたが、事業内容の周知不足もあり、実施件数は1件でした。今後は、受診勧奨の継続に加え、保険者による対象者の抽出を実施し、保健指導の実施率を引

き上げていく必要があります。地域連携会議等により医療機関との情報共有や連携を強化しながら事業を継続していきます。



#### 4. 第3期データヘルス計画策定にむけて

今回の最終評価により様々な課題が明らかとなりましたが、全体に共通するものとして、新型コロナウイルス感染症による影響が大きいことが明らかとなりました。各種個別保健事業の実績を見ると、コロナ禍であった令和2年度に実績が悪化または事業中止となり、その後、緊急事態宣言が解除された後も回復しきれていない状況にあります。一度新型コロナウイルス禍で受診控えまたは外出控えをした後も、なかなか復帰が進んでいない状況が明らかとなりました。

これまでも、各種保健事業の実施にあたっては、はがきや個人通知等の送付、チラシ配布、市HPや広報、電話等様々な方法で周知と啓発を行ってきましたが、人々の意識の醸成、保健事業に対する関心を高めてもらうために、もう一度個々の事業の内容や方法を見直し、新たな手法も検討しながら改善する必要があります。

また、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）2020」で掲げられた、データヘルス計画の標準化も想定して進めていく必要があります。すでに県統一の標準化指標案も示されたところですが、本市の実情に合わせ、少子高齢化等の社会情勢を鑑みながら、第3期データヘルス計画の策定を進めていきます。